

平成二十二年十二月三日受領
答弁第二〇二二号

内閣衆質一七六第二〇二号

平成二十二年十二月三日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出検察の在り方検討会議並びに検察庁改革等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出檢察の在り方検討会議並びに檢察庁改革等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

柳田稔前法務大臣は、御指摘の「法相はいい。分からなかったらこれを言う」旨の発言をしたことを反省するとともに、その発言が国会審議等に及ぼす影響を考慮し、辞任したものである。

政府としては、今後も法務行政に対する国民の信頼を確保することが必要であると考えている。

三及び四について

「檢察の在り方検討会議」においては、今般の大阪地方檢察庁特別捜査部における一連の事態を踏まえ、檢察の再生及び国民の信頼回復のため、檢察の在り方について、幅広い観点から抜本的な検討を行うこととしており、引き続き、可能な限り本年度内を目途として有効な改革策に関する提言をしていただけるよう、所要の検討を続けていただきたいと考えている。